

小川町都市計画区域の用途地域及び白地地域における形態規制一覧表

制限内容 用途区分	53条 建蔽率	52条 容積率	12m未満道路による容積率限度	55条 高さ制限	56条の2 日影による高さの制限	県条例8条の2 道路斜線	56条1項1号 隣地斜線	56条1項2号 北側斜線	56条1項3号 北側斜線	防火制限	
第一種 低層住居専用地域	50%	80%	0.4	10m以下	軒高7m超 又は3階以上 (1号)	3時間・2時間 (測定面1.5m)	適用距離 L=20m ∠1.25	—	基準高さ H=5m ∠1.25	22条(屋根) 23条(木造住宅の外壁で延焼の恐れのある部分)	
第二種 低層住居専用地域	50%	100%	0.4	10m以下	軒高7m超 又は3階以上 (2号)	4時間・2.5時間 (測定面1.5m)	適用距離 L=20m ∠1.25	—	基準高さ H=5m ∠1.25		
第一種 中高層住居専用地域	60%	150% 100%	0.4	—	高さ10m超 (1号)	3時間・2時間 (測定面4m)	適用距離 L=20m ∠1.25	基準高さ H=20m ∠1.25	—		
第一種住居地域	60%	200%	0.4	—	高さ10m超 (1号)	4時間・2.5時間 (測定面4m)	適用距離 L=20m ∠1.25	基準高さ H=20m ∠1.25	—		
第二種住居地域	60%	200%	0.4	—	高さ10m超 (1号)	4時間・2.5時間 (測定面4m)	適用距離 L=20m ∠1.25	基準高さ H=20m ∠1.25	—		
近隣商業地域	80%	200%	0.6	—	高さ10m超 (2号)	5時間・3時間 (測定面4m)	適用距離 L=20m ∠1.5	基準高さ H=31m ∠2.5	—		
商業地域	80%	400%	0.6	—	—	—	適用距離 L=20m ∠1.5	基準高さ H=31m ∠2.5	—		
準工業地域	60%	200%	0.6	—	高さ10m超 (2号)	5時間・3時間 (測定面4m)	適用距離 L=20m ∠1.5	基準高さ H=31m ∠2.5	—		
工業地域	60%	200%	0.6	—	—	—	適用距離 L=20m ∠1.5	基準高さ H=31m ∠2.5	—		ひばりが丘地区・準防火地域
無指定(白地)地域	60%	200%	0.4	—	高さ10m超 (2号)	5時間・3時間 (測定面4m)	適用距離 L=20m ∠1.5	基準高さ H=31m ∠2.5	—		指定なし
高谷工業団地区 地区計画区域					—	—					

※高谷工業団地区地区計画区域内は、日影による建築物の高さの制限対象区域から除外(平成16年3月5日埼玉県告示第405号)

※建築制限の詳細については、川越建築安全センター東松山駐在(Tel. 0493-22-4340)に照会してください。